第30条の２	企業年金連合会（確定給付企業年金法第91条の２第１項の企業年金連合会をいう。以下同じ。）	存続連合会（公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号。以下「平成25年改正法」という。）附則第３条第13号に規定する存続連合会をいう。以下同じ。）
第63条第１項第12号	法第54条の２若しくは法第74条の２	平成25年改正法附則第38条第３項の規定により読み替えられた改正後確定拠出年金法第54条の２、法第74条の２若しくは平成25年改正法附則第56条若しくは第59条
	企業年金連合会	存続連合会
第99条第９号	法第54条の２若しくは法第74条の２	平成25年改正法附則第38条第３項の規定により読み替えられた改正後確定拠出年金法第54条の２、法第74条の２若しくは平成25年改正法附則第56条若しくは第59条
	企業年金連合会	存続連合会
第156条第12号	法第54条の２若しくは法第74条の２	平成25年改正法附則第38条第３項の規定により読み替えられた改正後確定拠出年金法第54条の２、法第74条の２若しくは平成25年改正法附則第56条若しくは第59条
	企業年金連合会	存続連合会
第166条の２第１項第４号	確定給付企業年金法第91条の27第１項の企業年金連合会の規約で定める積立金　企業年金連合会	平成25年改正法附則第59条第１項の存続連合会の規約で定める積立金　存続連合会

３　第１項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた第166条の２第１項（第３号に限る。）の移換の申出は、加入者の資格を取得した日から起算して３月を経過する日までの間に限って行うことができる。ただし、天災その他申し出なかったことについてやむを得ない理由があるときは、この限りではない。

４　第166条の２第４項の規定は、前項ただし書の場合における申出について準用する。

企業年金基金変更公告

ソニー企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　東京都台東区台東１丁目24番２号

２．旧事務所の所在地　東京都品川区北品川５丁目11番３号

３．変更年月日　平成26年４月28日

平成26年４月30日　ソニー企業年金基金
理事長　佐藤　有司

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から70歳くらいの女性、身長146センチ、やせ型、白髪を黒色に染色、眼鏡使用、上衣は紺色綿入りハーフコート、黒色ハイネックシャツ、白いラインの入った黒色ネックウォーマー、下衣は黒色ナイロンズボン、茶色格子柄ズボン、黒色防寒ブーツ、こげ茶色眼鏡、所持品はオレンジ色ショルダーバッグ、黄色折り畳み傘、茶色長財布（現金46,084円在中）、豹柄ペンケース

上記の者は、平成25年３月11日午後０時27分頃、群馬県利根郡みなかみ町月夜野2856番地２先の利根川沿いの山林内において発見されました。死亡の日時は平成25年３月上旬頃、死亡の原因は凍死の疑い。

沼田警察署で調査するも身元不明のため、当町において火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当町町民福祉課まで申し出てください。

平成26年４月30日

群馬県　みなかみ町長　岸　良昌

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20～50歳位の女性と推定される白骨化した頭蓋骨

上記の者は、平成26年３月21日午後０時10分頃香川県木田郡三木町大字池戸1750番地１香川大学医学部構内において、発見者が建物外階段下に置かれたダンボール箱の内容物を確認したところ、木枠ガラスケースに納められ新聞紙等で梱包された状態で発見されたものです。

遺体は身元不明のため当町で火葬に付してありますので、心当たりの方は、住民生活課まで申し出てください。

平成26年４月30日

香川県　三木町長　筒井　敏行

公示送達

下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定による建築物等の除却通知及び照会は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第２項が準用する同法第77条第５項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を次のとおり公告する。

平成26年４月30日

盛岡広域都市計画事業
太田地区土地区画整理事業
施行者　盛岡市
代表者　盛岡市長　谷藤　裕明

記

１．送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　岩手県盛岡市中屋敷町４番27号
氏名　株式会社佐々木砂利店

２．通知の内容
土地区画整理法第77条第２項の規定により、盛岡広域都市計画事業太田地区土地区画整理事業において定められた別紙のとおり建築物等の除却通知及び照会をします。

教示

１　この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に対して審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に盛岡市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に盛岡市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを盛岡市下太田榊44番地４太田地区土地区画整理相談所の掲示場所において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

北海道札幌市東区北二十八条東一〇丁目二番三一一一〇一二号

特定非営利活動法人立命義塾
代表清算人　畑中　美幸

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月三十日

青森県弘前市大字城東中央五丁目四番地二
五グリーンアイ城東一Ｄ

株式会社マックスベース
清算人　平岡　智広